

1. 件名：「リサイクル燃料貯蔵株式会社によるリサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業変更許可申請に係る新規制基準への適合確認に関するヒアリング（202）」

2. 日時：令和2年6月16日（火）10時05分～11時50分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、森野安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社

青木取締役技術安全部長 他23名

5. 要旨

リサイクル燃料貯蔵株式会社（以下「事業者」という。）と新規制基準適合性に関して、以下のとおり面談を実施した。

（1）事業者から配布資料に基づき、前回審査会合において確認する必要があるとした点について、説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について確認を行った。

①第18条関係

・保管廃棄する放射性廃棄物について、収納するドラム缶等の容器による密封が損傷しないよう設計する方針とするのか、損傷したとしてもビニール袋により密封が維持できると考えているのか明確にすること。

②添付書類二関係

・資金計画に関する表において、各年度の需要と調達から算出される繰越金と累計繰越金が整合しない理由は。

（3）事業者から、以下のとおり回答があった。

①第18条関係

・津波の襲来時において、ドラム缶が浮き上がるようネットで覆う対策とすることにより、水圧によりドラム缶の密封が損傷しないよう設計する。

②添付書類二関係

・現行の添付書類二では、資金計画に係る表の需要と調達において、

記載されていない項目があることから、今後改めて説明する。

6. 配布資料

資料1 審査会合の指摘事項に対する回答（10条関連）

資料2 審査会合の指摘事項に対する回答（18条関連）

資料3 添付書類二に対する質問回答